

令和3年度 第1回向日市いじめ防止対策推進委員会

- 1 日 時 令和3年8月5日(木) 午後1時30分から同2時30分まで
- 2 場 所 乙訓総合庁舎1階 第2会議室
- 3 出席者 本間委員長 大学教授
平 委員 弁護士
西村委員 医師
北口委員 臨床心理士
荒井委員 臨床心理士

4 内 容

(1) 令和2年度いじめ調査の結果の概要について(資料を基に説明)

①年間のいじめ調査の結果

- ・認知件数 小学校 952件、中学校 113件、小中合計 1065件
- ・未解消件数 小学校 127件、中学校 6件、小中合計 133件
- ・解消件数 小学校 825件、中学校 107件、小中合計 932件

②令和元年度との比較

- ・認知件数 小学校 324件減、中学校 55件減、小中合計 379件減
- ・未解消件数 小学校 6件増、中学校 41件減、小中合計 35件減
- ・解消件数 小学校 330件減、中学校 14件減、小中合計 344件減

③認知件数の経年比較

・認知件数は、平成30年から小中学校を合わせて減少傾向である。とりわけ、令和2年度は、感染症対応に係る臨時休業を実施し、授業日数が大幅に減少したことが要因の一つであると考えられる。

④学年別認知件数の傾向

- ・本年度は、小学校3年生以降、中学3年生まで学年順に認知件数は減っている。

⑤認知されたいじめの態様

・小学校、中学校ともに、「冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」、「軽くぶつかられたり、遊ぶふりをしてたたかれたり、蹴られたりする」、「仲間はずれ、集団による無視をされる」、「ひどくぶつかられたりたたかれたり、蹴られたりする」が、いじめの態様の中で多くを占めている。

(2) 質 疑

(委 員) 学校や教育委員会は、学校教育法11条及び35条で規定される児童生徒に対する「懲戒」や保護者に対して「児童の出席停止」を行うことはあるのか。

(事務局) 学校において、児童生徒の問題行動に程度に応じて、懲戒を加える等適切に指導が行われている。教育委員会においては、出席停止を命ずるケースはない。

(委 員) いじめの定義においては認知件数が減少することはないのだが、ここ数年の認知件数の減少は気になるところである。

また、不登校については増加している傾向があり、その要因がいじめであれば、重大事態として対応することとなる。いじめの初期対応において、被害児童生徒へ丁寧な寄り添いを大切にしてもらいたい。

(委 員) 各学校のいじめ防止対策組織は実質機能しているのか。

(事務局) 各学校においては、原則、週1回の校内委員会を開催しており、緊急な対応を要するケースについては、校内の教育相談部や生徒指導部等の分掌組織が対応している。

しかしながら、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門家が常にその会議に出席できる状況ではないため、ケースによっては、より多角的な視点で見立てを行い対応する必要があると考える。

(委 員) 本年度の1回目のいじめ調査の状況はどうか。

(事務局) 現在、第1回目の調査結果を集計しているところである。小中学校の総認知件数について、令和2年度同期と比較して増加している状況である。